

首都圏における新たな青森県拠点の方向性等調査・分析業務 仕様書

1 委託業務名

首都圏における新たな青森県拠点の方向性等調査・分析業務

2 業務の趣旨・目的

青森県では、東京都内に設置しているアンテナショップ「あおり北彩館東京店」が令和7年7月に閉店することを受けて、首都圏における情報発信等の新たな拠点（以下「青森県拠点」という。）の整備を検討している。

本業務は、青森県拠点の整備に向けて、アンテナショップ「あおり北彩館東京店」の現状分析及び評価、青森県拠点の整備方法、機能、規模、場所、経費等に関して、必要な調査・分析とともに、有識者による検討及び提言を行うことを目的とする。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務を円滑に進められるよう、具体的な取組については発注者と協議した上で実施する。

(1) 有識者検討委員会の設置・運営

現状分析や検討、提言を行うため、有識者による検討委員会を設置し運営すること。

ア 構成員

有識者は5名以上とし、県内の有識者を含めること。

イ 会議の開催

3回程程度開催することとし、うち1回以上は「あおり北彩館東京店」の現地視察を兼ねて東京都内で開催すること。

ウ 有識者の選定

構成員は、学識経験者、物産振興団体、観光振興団体、マーケティング等に精通する者とする。

(2) アンテナショップ「あおり北彩館東京店」の現状分析及び評価

青森県拠点の整備を見据え、県が設置しているアンテナショップ「あおり北彩館東京店」のこれまでの実績データと、関係者へのヒアリング及びアンケート等を基に現状分析・評価を行うこと。

なお、現状分析・評価を行うための手法及び内容等については、独自の知見やノウハウ等を基に具体的に示すこと。

(3) 青森県拠点の整備方法等についての検討及び提言

青森県拠点に関して、必要な調査・分析を行った上で、整備方法、機能、規模、場所、経費等について、有識者検討委員会としての意見を2月末までに取りまとめ、県に提言すること。

なお、調査・分析の手法及び内容等については、独自の知見やノウハウ等を基に具

体的に示すこと。

【想定される検討項目】

- ・整備方法（設置方法）
- ・役割と機能
- ・施設の規模
- ・設置場所
- ・運営方法
- ・経費（設置及び運営）
- ・その他

(4) 報告書及び提言書の提出

上記(1)～(3)の結果について報告書を作成するとともに、有識者検討委員会の協議を踏まえて提言書を作成し提出すること。また、検討委員会の結果については、会議実施後、速やかに議事録を作成し提出すること。

なお、報告書は、事業実施期間中であっても、発注者から要請があった場合、受注者は指定期日までに指定された項目を任意様式により報告すること。

(5) 成果物の提出

納品成果物及び形態は次のとおりとする。

- ・報告書（紙媒体 [A4 版]：10部、電子媒体 [CD-R 又は DVD]：1式）
- ・提言書（紙媒体 [A4 版]：10部、電子媒体 [CD-R 又は DVD]：1式）
※電子媒体は、Window10 で起動する Microsoft Office で対応可能なものとする。
- ・議事録（電子媒体 [メール送付可]）

4 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日（月）までとする。

5 積算上限額

委託料 9,994,600円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは、遅滞なく発注者と協議して定めるものとする。